

市民が主役の市政改革を

布目ゆきお 市政直行便

2007年6月 NO. 12

【編集・発行】市議会「市民ネット」
長野市議会議員・布目裕喜雄

〒380-0961 長野市安茂里小市1-4-10
自宅電話 227-3537 FAX 227-3897
ホームページアドレス
<http://www.ne.jp/asahi/nagano/nunome>
E-mail : vj6y-nnm@asahi-net.or.jp

信州の初夏、青葉が目にしみる、さわやかな季節を迎えています。とはいえ、今年は暖冬に続き、春先からも暑かったり寒かったりと異常気象が本当に気がかりです。梅雨時の集中豪雨も心配です。地球温暖化防止、災害対策に万全を期したいものです。

さて、長野市議会3月定例会は3月1日から26日まで開かれ、1,314億3千万円の平成19年度一般会計予算案をはじめとする92の議案を審議、公民館成人学校の受講料値上げの議案は修正のうえ可決、他の議案は原案通り可決し閉会しました。最大の課題は、私たちの税金の使い道を決める新年度予算の審議ですが、焦点となったのは公民館成人学校の受講料値上げの問題、市議会では19年ぶりに原案を修正し可決したことです。

3月議会では、8回目の一般質問を行いました。前記の公民館成人学校受講料値上げ問題をはじめ、地球温暖化防止に向けた「カーフリーデー」の取り組み、消費者行政の充実、さらに犀川浄水場運転管理業務の民間委託のその後の問題などについて取り上げました。ポイントを報告します。(写真は3月9日の本会議一般質問)



京都議定書から10年、地球温暖化防止に向け 9.22カー・フリー・デー(車の休日)を提案



■地球環境都市の新しいステージを

環境対策の充実は、市長自身が新年度重点課題として掲げた7つの内の一つ。「気候変動に関する政府間パネル(IPCC)」の報告をはじめ、この記録的な暖冬に私たちは地球環境の異変を実感しています。地球温暖化防止に向けた国際的な取り決め「京都議定書」の採択から10年目の今年、国際的な約束を守るための新しい取り組みとして「長野市版カーフリーデー」の具体化を提案しました。

■カーフリーデーとは？

地球温暖化防止などを目的に、都市における自動車の利用と、それを通じた都市生活のあり方を見直すことを呼びかけているもので、欧州が発祥地。毎

年9月22日を「カー・フリー・デー」と定め、「街中では、マイカーなしで(In town, without my car!)」をキャッチフレーズに、マイカーの入れない地区(カー・フリー・エリア)を設けたり、公共交通機関の利用促進等により、車に頼らない生活を市民が体験するイベントとして世界に広がっている取り組みです。国内では横浜市・名古屋市・松本市などが賛同都市として参加、松本市は今年、正式参加を決定しています。

■市長＝「目的・趣旨には大いに賛同」

市長は、車社会がもたらすデメリットを改善していく上で「車の休日」を設ける試みは「大いに賛同する」とした上で、マイカーの乗り入れ規制が必要なことから市民はもとより企業や商店街の理解と協力が不可欠、「関係機関と協議しながら研究する」と答弁しました。車社会が当たり前になっている今日、「車の休日」は確かに不便です。でも、一時の不便さとかげえのない地球環境、どちらを大切にするのか、問われています。松本市の取り組みも参考にしつつ、長野市での実現に向け粘り強く取り組む所存です。

* 左上のイラストは欧州でのキャンペーンロゴ

公民館成人学校受講料の値上げで、修正案を可決

3月議会の焦点は「公民館成人学校を受講料値上げ問題」、1学期4,300円の受講料を3年間で8,000円に値上げする原案に対し、経過措置期間を5年間とし、19年度5,000円、20年度5,800円、21年度6,500円、22年度7,300円、23年度8,000円とする修正案を賛成多数で可決しました。修正案の可決は何と19年ぶり。私は、本会議一般質問で唯一、この問題を取り上げるとともに、安茂里や城山の公民館成人学校受講生有志の皆さんと教育長と市議会議長あての緊急陳情にも取り組みました。今後も「学習を通して出会い、ふれあい、学びあいの輪を広げる」楽しい成人学校となるよう厳しく対応したいと思います。

「寝耳に水」…2倍近い値上げ案

3月議会が始まった1日の夜、こんな電話をもらいました。「3月1日付の広報ながのに公民館成人学校1学期の受講料が4,300円から6,000円になると掲載してある。しかも予定とあるけど議会で決まったのか。40%の値上げは耐えられない。これでは年金生活者はもう成人学校に行けなくなってしまう。何とかならないのか」というもの。条例改正案を見直してビックリ、6,000円は新年度の受講料、H21年度には8,000円にするという、とんでもない値上げ案であることが判明しました。受講生の皆さんには全く「寝耳に水」の話、余りにも市民不在、机上のソロバン勘定と言わなければなりません。

生きがい、楽しみ奪わないで！ 抜本的に修正し再提案を迫る

本会議の一般質問ではただ一人、この問題を取り上げ「成人学校を受講料の値上げについて原案に賛成することはできない。せめて、過度の負担を強くないよう抜本的に下方修正し再提案すべき」と強く求めました。傍聴に見えた受講者の皆さんをはじめ、多くの議員の皆さんからも「よく言ってくれた」とお褒め(?)の言葉をいただきました。

新年度5,000円、経過期間を2年延長

公民館成人学校の条例改定案を審議した経済文教委員会では、新年度の受講料を市の改正案より1,000円安い5,000円としも最終的に8,000円まで引き上げる期間を2年延長してH23年度までとする修正案が提案され、賛成多数で可決しました。私も傍聴しましたが(所属の委員会が違うため)、最終的な8,000円の負担の妥当性などについて、もっと突っ込んだ議論を望みたかったです。

修正案に賛成討論

正直に言って、この修正案に賛成するか反対するかを最後まで悩みました。8,000円の負担が受講生の皆さんに耐えられるのだろうかとの疑問と不安があったからです。受講生の皆さんと相談したところ、「8,000円は厳しいけれど、新年度は5,000円になる。やむをえないのでは」との意見が多かったことと、最終的に19年ぶりとなる修正案の意義に重きをおいて、賛成しました。

市民合意をもっと大切に！

机上の計算で安易な値上げするな！

賛成討論では、市民との協働、市民参加による市



◆5月の安茂里文化芸術祭で展示された成人学校の皆さんの作品見事です。

政運営という点で大きな禍根を残したことを教訓とし、5年後の8,000円の負担について、本当に適正か否か、経過措置期間で柔軟に対応すること、公民館事業として地域に開かれた成人学校を存続し続けること、定員割れによる講座廃止を安易に行わないことを強く求めました。

「財政構造改革プログラム」で 行政サービスの見直し進む

そもそも受講料等の値上げは、市の財政構造改革懇話会がH17年11月に、民間で同様の事業が行われ、市が法律上行う義務がない事業について、行政サービスの在り方を見直すよう提言したことに始まります。この懇話会の提言を受けて策定された「財政構造改革プログラム」では、市場性があるかないか(民間で同じような事業があるかないか)、市が実施する責任の度合いが強いか弱いか、二つのものさしで行政サービスを類型化し、「適正な受益者負担」を求めていくとされています。公民館成人学校を受講料=受益者負担はこの類型化作業を先取り、先行させたものです。

「適正な受益者負担」の名目で 今後も値上げ案が目白押しに…

この見直しが進むと「適正な受益者負担」の名目で、この先、いろいろな使用料、利用料の値上げが提案されることになるでしょう。問題は「財政構造改革プログラム」にあるといえます。市長が「歴史的使命」とする「民間活力の導入・民営化」路線に沿ったものです。市民生活に直結する問題だけに、「行政にお任せ、やむを得ない」というわけにはいきません。受講料値上げは新たな受益者負担「増」の始まりです。修正案可決とはいえ、これで終わったわけではありません。引き続き厳しくチェックしていきます。

犀川浄水場…水の安全、低価格落札に警鐘鳴らす

昨年9月議会で大きな焦点となった犀川浄水場運転管理業務の民間委託は、1月に6社による指名競争入札が行われ、予定価格1億4,136万円に対し、9,900万円株式会社ジャパンウォーター(本社・東京)が落札、落札率は70.03%です。この入札は低入札価格調査にかかり、結果OKとはなりませんが、「地元企業との連携を密にし、技術者の育成を行うとともに、地元採用者の人件費を不適正に削らないよう」にとの付帯意見が付けられました。



■人件費や地元事業者へのしわ寄せが危惧

9,900万円という落札価格に大きな心配がぬぐえませんが、今回、ジャパンウォーターが利益よりも業績・実績を考え落札されたとして、9,900万円(3年分)すべてを人件費に換算した場合、一人当たりの年間人件費は330万円。仕様書に基づき諸経費を割り出すと2,400万円、残り7,500万円を人件費とすると一人当たり年250万円と試算されます。いずれにせよ、賃金ベースで考えると県内の平均を大きく下回りま

す。24時間365日、変則2交代の浄水場勤務は過酷です。使命感と献身性があってはじめて、水の安全が守られています。低い賃金で集中力、使命感、献身性が維持できるのかが心配されます。また地元事業者である水道工事協同組合にしわ寄せされることがないのかも危惧されます。

■契約の見直し迫る

水の安全を守るために、契約の見直しを迫りましたが、「契約は適正に積算、実績のある企業が熟慮のうえ入札した価格、現在の契約で安全な水の供給は十分できる、法令順守を強く求めていく」と答弁するにとどまりました。安ければよいという問題ではないことは、例えば「あずみ野観光バス」の重大事故が示しています。落札価格から想定される危うい状況をしっかり見据えるとともに、市民の命の支えである水の問題ゆえに深刻に受け止め対応できるよう、引き続き監視していきたいと思えます。

消費者行政のより充実を求める

■消費者の側に立った相談体制の充実を

消費生活相談はH16年度の6575件をピークに減少傾向にあるとはいえ、訪問販売による被害や高齢者や障害者を狙った被害、ヤミ金被害が増加し、手を変え品を変え、手口はより巧妙、複雑になっています。

ガス湯沸かし器やシュレッダーなど身近な生活用品が引き起こす重大事故も後を絶たない中、消費生活センターの役割はますます高まっています。

■国民生活センター・パイオネットに参加を

そこで、全国各地の苦情や相談をオンラインで蓄積する「国民生活センター」のデータベース「PIO-NET(パイオネット・全国消費生活ネットワークシステム)」に長野市も参加することを求めました。このパイオネットは、消費生活相談の解決事例を全国で共有するもので、中核市37市のうち31市が参加、全国で

385市が登録しています。中核市である県都・長野市もいち早く参加し、国民生活センターと連携して、相談の全国事例・解決事例に学びながら、市民・消費者の側に立った相談体制をより充実させることが望まれます。

■消費者の権利・自立を定めた条例制定を

相談体制の充実とともに、2004年に制定された「消費者基本法」の理念に立った条例制定を提案しました。2度目の提案です。市は県条例の動向などを見据えながら条例改正作業を進めたいとしました。大きな前進です。



新年度予算…3年連続の緊縮抑制型予算に

◆H19年度一般会計予算は1314億3000万円で対前年度比0.6%減、3年連続の抑制型予算に。◆歳入では、国から地方への税源移譲や定率減税の廃止による市税の伸びがある一方、国からの所得譲与税や地方特例交付金が廃止・縮減されることなどから、一般財源総額の伸びが見込めず、財政調整基金等から29億2000万円の取り崩し、98億3600万円の市債新規発行等で財源不足を補いました。◆歳出では、「選択と集中」によって施策を厳選するとともに、子育て・子育て環境の整備、防災対策の推進、魅力ある教育の推進とスポーツの振興、地域産業の振興と観光交流の推進、中山間地域の活性化など5分野に225億9千万円を投入、重点的に財源を配分したとしています。◆市税の伸びといえども、定率減税廃止分は7億円、私たちの懐から出ている税金です。私は予算案には賛成しました。格差の広がりが深刻化する中、暮らしにあった税金の使い方を求めながら予算の執行をチェックしていきます。

「放課後子どもプラン」具体化で児童センターの拡充を求める

国の施策で今年度から厚生労働省と文部科学省が共同で、学校施設を利用して全児童を対象とする「放課後子どもプラン」がスタートしました。市ではプロジェクトチームを作り、「長野市版」の放課後子どもプランを具体化していきたいとしています。

■課題は、学校に空き教室があるのか、子どもを見守るスタッフは十分か、現在の児童センターの運営と放課後子ども教室(市内5地区でモデル的に実施中)をどのように連携させるのかなどなど、山積しています。

■私は、子どもたちの安全で安心な居場所づくりにあたって「放課後子どもプラン」に期待している一人ですが、気がかりなのは「学校施設を利用した一体的な運営」という方針で「児童センターはどうなるのか」ということです。

■共働き家庭が増える中、学校施設とは違う場所で「第二のお母さん」がいるという、子供たちにとって「安心と憩いの場」になっている児童センターの役割を大切にすべきだと考えています。

■質問で、児童センター・児童館を拡充していく姿勢に明確にし現場の厚生員さんたちを応援すべきと質しました。また、低学年と高学年を住み分けて「プラン」をまとめることも提案しました。

■市は「(児童センターは)当面、継続。推進委員会で検討」と答弁、



今後の成り行きに不安を残す姿勢を示しています。この問題は、これからの正念場となります。

学校施設の耐震化、H34年度までの15年間で600億円に



耐震対策が必要な学校施設は179棟

教育委員会では、すべての学校施設の耐震診断を行った結果、179棟で耐震性能が保証されおらず、うち約40棟は、老朽化が

著しく耐震補強工事が困難なため改築する必要があるとし、1年間に40億円を投入、10年間(H29年度)で耐震化を完了させる計画を立ててきました。

アスベスト除去対策で補強工事から改築へ転換

昨年9月に労働安全衛生法施行令等が改正され、アスベスト対策が強化されたことで、今までの方針を見直すことに。耐震補強工事にアスベスト除去工事を加えると、仮設校舎が必要となり、事業費が5倍に跳ね上がることから、対策が必要な24棟は改築すること

に方針転換しました。これにより計画を5年間延長し(～H34年度まで)、総事業費600億円で進めることになりました。

災害時の避難拠点 一年でも早く前倒し実現を

学校施設は、子どもたちにとって最大の安心が保障されていないと、災害時の避難拠点となっていることから、1年でも早く前倒しで耐震化計画が推進されるよう、最優先課題の一つとして取り組まなければなりません。

「健康への五快」

3月11日に催された安茂里小市上町での地蔵祭りの際に、「布目さん、頑張って」と激励されながら頂戴しました。小市上町のお地蔵さんは子どもの夜泣きにご利益があるとのこと。寺島工務店さんの廃材を利用した置物で、小市在住の塚田武司さんが作成、字は原山良彦さんが書かれたもの。

毎日、眺めては戒めにしてあります。「健康への五快」で夏を乗り切り、秋の陣に備えなければ…決意新たです。

健康への五快
快快快快快
食便働話眠

編集後記 ◆新年度から第4次長野市総合計画と都市計画マスタープラン改定版がスタート。総合計画は10年後の将来設計図、都市計画マスタープランは20年後の土地利用の設計図で、いわばまちづくりの車の両輪。市民が主役のまちづくりを進める上でしっかりと勉強しなければ…◆国会では憲法を変えるための国民投票法が成立。

早ければ3年後にも憲法「改正」が発議へ。民意は9条堅持にあるのに何故急ぐ? 憲法の理念を暮らしの隅々に活かすことがまず大事、戦争をしない誓いを世界に広げたい◆梅雨入りが間近、昨年を教訓に豪雨災害への備え万全に◆6月議会は6月7日から21日まで。補正予算が主な議案。ご意見・ご要望をお寄せください。(布)